

に関する各種支援

ページや過去の広報とよなかをご覧ください。

※過去に広報誌でお知らせした市民・事業者向け事業の中にはすでに申し込みが終了しているものもあります。



市ホームページはこちら

【 市民向け 】

国民健康保険・後期高齢者医療制度 傷病手当金

給与などの支払いを受けている加入者が、同感染症に感染または感染が疑われることによる療養のため、給与などの支払いを受けることができなくなった場合に傷病手当金を支給

☎ 保険給付課 ☎ 6152-5123

国民健康保険などの保険料減免

主たる生計維持者の死亡や収入の減少が見込まれる世帯など一定の要件を満たすと保険料が減免できる場合があります

【申請期間】3月31日(水)まで

☎ 保険資格課 ☎ 6858-2300

不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査

分娩前にPCRなどのウイルス検査を受けるための費用を助成。検査に当たっては必ずかかりつけ産科医にご相談ください

【上限額】妊婦1人当たり2万円(1回限り)

☎ 母子保健課 ☎ 6858-2800

住居確保給付金

離職や廃業、やむを得ない休業などで収入を得る機会が減少し、住居を失う恐れがある際に就職活動をするなど一定の要件を満たした場合、家賃相当額を家主に支給

☎ 暮らし再建パーソナルサポートセンター ☎ 6858-5075

ひとり親世帯への臨時特別給付金

ひとり親世帯に、給付金5万円を支給(第2子以降1人当たり3万円を加算)

【対象】①：児童扶養手当受給世帯 ②：①に準ずる公的年金受給中のひとり親世帯
③：収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がっているひとり親世帯

☎ 子育て給付課 ☎ 6858-2329

①は申請不要。①②の世帯で大幅な収入減の場合は申請により追加支給あり

プレミアム付商品券「マチカネくんチケット」
有効期限は1月31日(日)です。忘れずにご利用ください。

【 事業者向け 】

【新規】事業用家屋および償却資産の 固定資産税・都市計画税の軽減

同感染症の影響で事業収入が一定程度減少した中小事業者の固定資産税・都市計画税を軽減します

☎ 認定支援機関などの確認を受けた軽減申告書原本と提出した書類の控え、償却資産を申告する場合は令和3年度償却資産申告書を持参し、2月1日(月)までに固定資産税課〈家屋〉☎6858-2142、〈償却資産〉☎6858-2144 (関連記事16 ページ)

豊中市新型コロナウイルス対策 信用保証料助成金

セーフティネット保証4号・5号または危機関連保証に係る事業資金の借入れに対する信用保証料を助成

【上限額】20万円(利用回数の制限なし)

☎ 産業振興課 ☎ 6858-2189

【延長】売上アップ応援事業

新しい生活様式に対応した商品・サービスなどで売上拡大に取り組む市内事業者などのグループに諸経費を助成

※事業実施期間を2月15日(月)まで延長しました

【上限額】1グループ当たり30万円(1回限り)

☎ 産業振興課 ☎ 6858-2190

新型コロナウイルス感染症

現在実施中の支援策の一部を紹介します。詳細や、その他の支援策は市ホーム

【 各種相談窓口 】

※記載のない場合は祝日・年末年始
(12月29日(火)～1月3日(日))を除く

感染予防に関することや 症状が見られる場合の相談

■ 豊中市新型コロナウイルス感染症コールセンター

時 月曜～金曜 9時～17時15分

☎ 6151-2603 FAX 6152-7328

※上記の受付時間外および祝日・年末年始は☎050-3531-0361

■ 府民向け相談窓口

時 月曜～日曜 (祝日・年末年始を含む) 9時～18時

☎ 6944-8197

■ 厚生労働省電話相談窓口

時 月曜～日曜 (祝日・年末年始を含む) 9時～21時

☎ 0120-565653

次のいずれかの症状がある方はすぐにご相談ください

- ☐ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状がある
- ☐ 重症化しやすい人(高齢者や基礎疾患がある人など)で気になる症状がある
- ☐ 上記以外の人でも発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く

こころの健康相談

■ コロナこころのケアダイヤルとよなか

時 月曜～金曜 11時～19時、土曜(予約制) 13時～16時

☎ 0800-200-8740

生活上の支援を希望する場合の相談

■ コロナ生活相談窓口

所 くらしかん(北桜塚)

時 月曜～金曜 9時～17時

☎ 6858-5063

事業の経営相談

■ 豊中商工会議所 中小企業相談所

時 月曜～金曜(12月29日(火)～1月4日(月)を除く)

9時～17時30分

☎ 6845-8004

新型コロナウイルス感染症対策 のための寄付を募っています

保健所での感染症対策や、生活支援、経済対策などへの活用を予定しています。

寄付は専用ポータルサイトまたは財政課で受け付け。返礼品はありませんが、ふるさと納税制度における税額控除の対象です。

☎ 同課 ☎ 6858-2799



寄付専用
ポータルサイト

このほか、34・35 ページに相談の窓口を掲載しています。

引き続き感染拡大防止にご協力をお願いします

- 1 不要不急の外出の自粛
- 2 感染リスクが高まる「5つの場面※」に注意し、手洗い・マスク着用などの基本的な感染防止対策の徹底
※飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり
- 3 風邪などの症状がみられる場合は発熱がなくても仕事を休み、かかりつけ医などに電話相談

市内の新型コロナウイルス感染症の発生状況や新たな支援策は、市ホームページのほか、SNSでも情報を発信しています。

LINE



LINE ID:
@toyonakacity

ツイッター



ユーザー名:
@toyonaka_kouhou

フェイスブック



ページ名: 豊中市役所